

「広川町内」の「お骨など」を「他の納骨堂など」へ「移す」場合の手続き

- ◇ 埋葬した死体を他の墳墓 に移す 場合。
- ◇ 埋葬した死体を他の墳墓 に埋蔵する場合。（焼骨する）
- ◇ 収蔵した焼骨を他の墳墓 に移す 場合。
- ◇ 収蔵した焼骨を他の納骨堂に移す 場合。

- 申請書は、下記の要領で作成して下さい。
- 申請ができるのは、墓地使用者等（墓地使用者又は焼骨収蔵委託者）です。
※ 墓地使用者等以外で申請の場合は「墓地使用者等の改葬についての承諾書」
又は「これに対抗することができる裁判の謄本」が必要です。
- 申請書には、墓地又は納骨堂の管理者の方の証明が必要です。
- 申請書は、環境課で受け付けます。
- 町長の「改葬許可証」が交付されて、相手先が受け入れ出来ます。

○ このような場合は、町長の「改葬許可」が必要です。 → → →

← ① 一体分の申請書を作成して下さい。
(2名以上の場合は「改葬許可申請死亡者一覧表」の記入もお願いします。)

← ② 死体又は焼骨の現に存する市町村（広川町長）に提出します。
← ③ 市町村に提出する日。

← ④ 改葬する遺骨等の祭祀を主催されている方です。

← ⑤ 死亡者から見た続柄を詳しく表示します。
← ⑥ 墓地使用者等とは、現在遺骨等の祭祀を主催されている方です。

← ⑦ 改葬しようとする者の事柄を記入します。

※ 分らない場合は、墓地もしくは納骨堂の管理人の方に確認して記入して下さい。

← ⑧ 墓地購入の為。 遠方で管理が出来ない為。 など

← ⑨ 改葬先の所在・名称を記入します。

⑩ 上記を記入した上で、現在の墓地又は納骨堂の管理者の方に証明を受けてください。

- 埋葬とは、「死体」を「土中」に葬ること。
 - 埋蔵とは、「焼骨」を「墓地」に収めること。
 - 収蔵とは、「焼骨」を「納骨堂」に収めること。
- 当てはまるものを○で囲んで下さい。

◎ 以上が完了しましたら、広川町役場環境課に提出してください。

● 広川町長から許可証の交付を受けられたら、改葬先で手続きできます。

① 改葬許可申請書

記載例

② 広川町長 殿

③ 年 月 日

下記のとおり改葬したいので許可を申請します。

- ④ 申請者 住所 〇〇県〇〇市〇〇番地
氏名 広川太郎 印
- ⑤ 死亡者との続柄 死亡者の 長男の長男
- ⑥ 墓地使用者等との関係 墓地使用者等の 本人

⑦	死亡者の本籍 <small>(死産の場合は父母の本籍)</small>	◎◎県◎◎市◎◎番地		
	死亡者の住所 <small>(死産の場合は父母の住所)</small>	広川町大字◎◎ ◎◎番地		
	死亡者の氏名 <small>(死産の場合は父母の氏名)</small>	広川 一太郎	性別	男・女
	死亡の年月日 <small>(死産の場合は分娩年月日)</small>	明治 46 年 1 月 1 日		
	埋葬又は火葬の場所	(所在地)	△△市大字△△ △△番地	
		(名称等)	△△火葬場	
	埋葬又は火葬の年月日	明治 46 年 1 月 2 日		
⑧	改葬の理由	例えば墓地を新規に購入したため。		
⑨	改葬の場所	(所在地)	〇〇県〇〇市〇〇番地	
		(名称等)	〇〇〇霊園	

※ 上記の内容を管理者の方から証明して頂いてください。

上記（埋葬・埋蔵・収蔵）の事実を証明する。

- ⑩ 墓地又は納骨堂の 所 在 広川町大字□□ □□番地
名 称 □□納骨堂
管理者氏名 □□ □□ 印

申請人が墓地使用者等以外の者にあつては、
「墓地使用者等の改葬についての承諾書」又は「これに対抗することができる裁判の謄本」の添付が必要です。